

<報道発表資料>

令和3年2月16日

埼玉県青少年健全育成審議会委員を公募します

埼玉県では、「埼玉県青少年健全育成審議会」により広く県民の皆様の意見を反映させるため、委員の一部を公募します。

同審議会は、青少年の健全育成に関する総合的な施策の推進に必要な事項を調査審議しています。募集人数は2名で、募集期間は令和3年3月17日までです。

●公募の概要

1 応募要件・資格

- (1) 県内に在住、在勤又は在学で令和3年4月1日現在20歳以上の方(埼玉県職員及び埼玉県職員であった者(退職後2年以内の者に限る。))を除く。)
 - (2) 平日の会議(年4回程度)に出席できる方
- ※ これまでの審議概要等については、県青少年課ホームページを御覧ください。
青少年課ホームページ
<https://www.pref.saitama.lg.jp/bunka/seshonen/shingikai/index.html>

2 任期

令和3年6月1日から2年間

3 募集人数

2名

4 応募方法

以下の書類を郵送又は電子メールで、県青少年課へ提出してください。

- (1) 公募選考申込書(所定の様式があります。)
- (2) 作文(800字程度、様式自由、氏名記入、パソコン作成可)
テーマ「青少年の健全育成について」

※ 募集要項及び公募選考申込書(様式)は、県青少年課、各地域振興センター又はホームページ

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0307/seisyounenshingikai/koubo.html>) で入手
できます。

※ 郵送の場合は、封筒の表に「埼玉県青少年健全育成審議会公募選考申込書在中」と朱書きしてください。

※ 電子メールで提出する場合は、青少年課に電話で連絡を入れてください。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、持参による書類提出は御遠慮ください。

5 募集期間

令和3年2月17日（水曜日）から令和3年3月17日（水曜日）17時必着

6 選考方法

(1) 第1次選考：提出された作文による選考を行います。

(2) 第2次選考：第1次選考を通過した方を対象に面接による選考を行います。

※ 第2次選考は、4月下旬を予定しています。日時は、第1次選考の結果通知でお知らせします。

7 報酬等

審議会に出席した場合は、県の規定に基づき報酬及び交通費を支払います。

8 その他

提出書類は返却しません。

提出書類の個人情報については、委員の選考以外には使用しません。

9 応募・問合せ先

埼玉県県民生活部青少年課

住所：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話：048-830-2905

電子メール：a2905-03@pref.saitama.lg.jp